

都道府県産米の需要見通しヒアリングにおける主要な意見の概要

1 需要見通しに関する事項（ 案～ 案の具体的評価）

【 案】

- ・需要の増加傾向、減少傾向という需要動向を踏まえた合理的な需要見通しを行うとの基本的考え方に沿った方法ではないか。
- ・データ数が4点と限られていること、データのばらつきが大きく一次回帰式からの乖離が大きいことから、これを用いることは不適切ではないか。
- ・データが少ないため、単年度の需要量の変動による影響が大きいのではないか。

【 案】

- ・全国ベースの需要見通しに 案が採用されていることとの整合性が取れるのではないか。
- ・需要動向をある程度踏まえた見通しが可能ではないか。
- ・データ数が4点しかないため、需要の傾向値を推計する精度が低いのではないか。
- ・データが少ないため、単年度の需要量の変動による影響が大きいのではないか。

【 案】

- ・単年度の需要量の変動を平準化できることから、安定した需要見通しが策定され、需要量を加味しつつ、現行制度からのソフトランディングが可能な手法ではないか。
- ・作柄、品質等定量的な反映が困難であるものの、過去の需要量に影響を及ぼした可能性のある事項の平準化が図られるのではないか。
- ・計算方法がわかりやすく、生産者の理解が得られやすいのではないか。
- ・最近の需要動向のトレンドが反映されないのではないか。
- ・短期的な需要動向の反映に時間を要するのではないか。

【 案】

- ・直近の需要量を用いていることから、機動的な需要動向に応じた米づくりが可能となるのではないか。
- ・在庫量の把握が十分でないなど、需要量の振れの程度が不明な単年度のデータのみを用いて算出することは問題ではないか。
- ・大きな需要変動が生じた場合、 案～ 案に比べ、その影響が需要見通しに大きく反映されるため、生産現場が対応できないのではないか。

2 考慮すべきと考える事項

(1) 作柄状況の反映

- ・ 不作年は限られた生産量の下での需要量であり(需要が存在しても供給することができない状況であり)、需要量の正確な把握ができないことから平年作に生産量を補正すべきではないか。
- ・ 生産量の変動は需要量に影響する大きな要因と考えられるため、豊作・不作とも、作柄を平年作に補正をすべきではないか。
- ・ 豊作については、需要として反映されていることから、補正の必要はないのではないか。
- ・ 在庫で調整されるため、著しく作柄が低下した場合を除き、需要量への直接の影響は少ないことから、通常年は作柄状況を考慮する必要はないのではないか。
- ・ 15年産米の不作が著しい県に対しては、16年産の生産目標数量の設定に際して、何らかの配慮が考えられないか。

(2) 品質状況の反映

- ・ 過去の需要量に影響を及ぼしたと考えられるが、定量的な評価が困難なため、反映させることはできないのではないか。
- ・ 1等米比率は需要量に影響すると考えられるため、反映すべきではないか。特に、異常気象による著しい品質(等級)低下を反映できないか。

(3) 価格変動の反映

- ・ 過去の需要量に影響を及ぼしたと考えられるが、定量的な評価が困難なため、反映させることはできないのではないか。

(4) 生産調整の達成・未達成の反映

- ・ 現在の生産調整は各県達成を前提とした仕組みであり、また、全国で生産調整を達成していることから、未達成県の未達相当の米生産増加量は、超過達成県の米生産量減少量を前提とした需要量ではないか。したがって、当該生産量を需要量として反映することは不公平ではないか。このため、未達成県の未達相当の米生産量を需要量から減ずるべきではないか。
- ・ 未達成県の未達相当の米生産量を需要量から減じ、超過達成県の超過達成相当の米生産量を需要量に加算すべきではないか。
- ・ 超過達成は、他作物への積極的な転換の結果なので、補正の必要はないのではないか。
- ・ 需要に応じた米づくりという観点からは、過去の需要実績のみから需要見通しを算定すべきであり、生産調整の未達成状況は反映すべきでないのではないか。
- ・ 生産調整規模は需要を反映した規模ではなく、過去の時々々の政策の積み重ねの結果である。転作率の高い県は需要の有無とは無関係に生産量を抑えられていることから、各県の転作率が全国一律であった場合の生産量を算定した上で、需要量の補正を行い、各県同じ条件で需要に応じた米生産を進めるべきではないか。

- (5) 水田農業の振興方針の反映
- ・客観的なデータによる評価が困難なことから、考慮する必要はないのではないか。
- (6) 都道府県産米の販売戦略の反映
- ・客観的なデータによる評価が困難なことから、考慮する必要はないのではないか。
- (7) 品種更新の状況の反映
- ・客観的なデータによる評価が困難なこと、最近では各県とも良食味の特定品種への作付が集中していることから、考慮する必要はないのではないか。
- (8) 直近の需要動向傾向の反映
- ・客観的なデータによる評価が困難なことから、考慮する必要はないのではないか。
 - ・直近の需要動向を反映させるため、算定の基礎となる各年需要量について、直近の需要量変化にウェイトをつけるなどにより算定してはどうか。
- (9) 政府米の需要に係る都道府県と買入しようとする都道府県との違いの反映
- ・政府米の全体需要量に占めるシェアが僅かであることから、考慮する必要はないのではないか。
- (10) その他
- ・通年の米と異なる需要が存在する早期米需要に配慮した傾斜配分が行えないか。
 - ・国民への安定供給を確保する観点から、作柄の安定性が高い地域への傾斜配分が行えないか。
 - ・稲以外の作付が困難な条件不利地域に配慮した地域への傾斜配分が行えないか。
 - ・担い手が生産の大宗を担う構造の実現を進めるため、担い手割合を反映した配分が行えないか。
 - ・都市部など需要量に比べ生産量が著しく小さい県、在庫率が低く生産拡大しても確実な需要が見込まれる米の消費県については、一定数量を需要見通しに上乘せする等の配慮が行えないか。
 - ・学校給食、実需者からの販売拡大要望等固定需要先への供給拡大の要望に対しては、別途固定需要として補正が行えないか。